

陳情第56号	受理年月日	令和3年9月17日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	城野遺跡出土の幼児用箱式石棺の国・県の重要文化財指定を目指すこと、及び埋蔵文化財センターの在り方を検討する会の設置について	
要旨	<p>城野遺跡は、2020年3月に福岡県史跡に指定されたが、現在のような小規模の保存でアスファルトに覆われた遺跡公園の整備は大変残念であり、市の文化財行政に疑問を抱かざるを得ない。</p> <p>城野遺跡周辺には重留遺跡や重住遺跡が存在し、これら3遺跡は国の史跡に指定される可能性のある、学術上大変重要な遺跡群とされており、市として大切に保存・活用を図る必要がある。</p> <p>城野遺跡から出土した幼児用箱式石棺2基は、現在、埋蔵文化財センター（以下「埋文センター」という。）に移築展示されている。</p> <p>2018年8月に突然、八幡市民会館への移転が発表された埋文センターは、古代からの歴史の語り部として、地域の価値と魅力を発信する重要な役割を担ってきた、市内で唯一の埋蔵文化財行政の拠点施設である。八幡市民会館を埋文センターに用途変更する計画の決定にあたり、現在の埋文センターが、①老朽化対策に大規模な改修工事が必要である、②マンションが隣接するなど高度利用が図られるべき地区にある、という2点を挙げているが、いずれも移転の理由になり得ない。</p> <p>築37年の埋文センターの耐用年数は60年であり、長寿命化政策に基づき補修や設備更新をしながら大切に使用すべき施設であり、公共施設マネジメントの実行計画の中にも挙げられていない。しかも、埋文センター関係職員や考古学専門家の意見を聞くことも一切せず、現在の埋文センターの機能性や利便性、現在地で果たしている役割等を十分に調査検討していない。</p> <p>その後の基本計画や移転事業に関する事業評価2においても、現在の埋文センターの機能性や利便性等について調査検討しておらず、八幡市民会館への移転後の埋文センターとの比較検討も一切されていない。</p>	

(続 く)

また、昨年11月25日に開催された事業評価2の検討会議の構成員に、埋蔵文化財を専門的に扱う考古学関係者が入っていない。専門的見地からの意見聴取のために考古学関係者は必要不可欠である。

その検討会議で、八幡市民会館に移転後の収蔵庫は広くなっても11年6か月後には満杯になることが明らかになった。さらに、埋文センター移転事業は20年後までしか見込んでいないことも明らかになった。築62年の八幡市民会館に築37年の埋文センターを移転することは無謀であり、無責任と言わざるを得ない。

については、下記のとおり措置していただきたい。

記

- 1 城野遺跡の幼児用箱式石棺は学術上大変貴重なものである。重留遺跡の広形銅矛と同様に、国と県に重要文化財として指定されるよう働きかけること。
- 2 20年後の八幡市民会館の保存年限までの移転計画は見直し、埋文センター関係職員や考古学専門家を交えた、埋蔵文化財センターの在り方を検討する会をつくること。